

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の期間

平成30年7月26日（木）から平成30年9月7日（金）まで

(2) 素案の公表方法

①小諸市ホームページへの掲載

②小諸市役所（1階情報コーナー・3階企画課窓口）、市立小諸図書館、小諸市文化センターに閲覧用として設置

(3) 意見募集の方法

①郵送

②電子メール

③ファックス

④直接持参（小諸市役所企画課）

2 意見募集の結果

(1) 意見等の提出者

6名

(2) 意見等の件数

43件

(3) 提出方法の内訳

①郵送 0名

②電子メール 2名

③ファックス 1名

④直接持参 3名

(4) 提出された意見等の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

意見等の公表にあたっては、意見提出者の意図が伝わるよう、基本的にいただいた意見の原文に沿った形で掲載しています。

なお、今回の意見募集については、「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対する意見募集ですので、計画素案に直接関係のない意見等につきましては、「今回の意見募集に関する事項ではありませんので、回答を差し控えます」と記載してあります。

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対して提出された意見等と市の考え方

提出された意見：ゴシック体

市の考え方：明朝体

【意見等提出者A】

(件名1)

1階の多世代交流センターに、市民活動やボランティア活動のPRのためのポスターやパンフレットなどが設置できるよう、展示用レールやホワイトボードなどを設置してほしい。

(市の考え方)

ご指摘のとおり、市としても素案でお示ししていますが、施設の複合化の効果として「ボランティア活動の広がり」や「情報発信の強化」を期待しておりますので、展示レールやホワイトボード、掲示板等について効果的な配置場所を含め検討していきます。

(件名2)

高齢者福祉センターの入浴等に関するマナーの徹底や向上を図るため、次の対応をしてほしい。

- ・運営者と利用者からなる運営会議を設置し、定期的な話し合いの機会を設ける。
- ・利用マナーについて、貼紙などにより、オープン当初から徹底させる。

(市の考え方)

現在、糠塚園においては、関係団体や利用者等で構成される運営委員会を定期的開催して、事業報告や意見交換等を行っています。新施設においても、皆さんが気持ちよく利用できるよう、運営方法等について工夫していきたいと考えています。

(件名3)

施設全体で書庫を含めた棚などの収納スペースを十分に設置してほしい。

(市の考え方)

限りあるスペースではありますが、いただいたご意見を取り入れながら、実際に運営する運営事業者や関係団体等と協議し検討させていただきます。

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対して提出された意見等と市の考え方

提出された意見：ゴシック体

市の考え方：明朝体

【意見等提出者B】

(件名4)

実施設計段階になりましたら当然また説明会を開いてくれると思います。その際には、設計業者が質疑応答に来てくれるのだと思います。専門家の方々が答弁することにより、よりハッキリと分かってよいです。

(市の考え方)

設計業務については、今後発注するものです。また、設計内容については、適宜お知らせしていきます。

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対して提出された意見等と市の考え方

提出された意見：ゴシック体

市の考え方：明朝体

【意見等提出者C】

（件名5）

長期設備計画と予算計画の策定の必要性があると思います。突発的なことは別として、空調、換気、給排水、内装、外装 etc、耐久年数があります。それらの修繕、更新の計画を立て予算を立てておかないと「予算が無い！」ということで壊れたまま「次年度までガマン」となり、快適に利用することができず、最悪、一期に多額の費用が発生することになります。そうならないために計画と予算を立てておくことを希望します。

（市の考え方）

ご指摘のとおり、施設設備を計画的に進めることは必要であると考えます。今後、実施設計を行うことで、各施設における設備が明確になってきます。その後、各設備における耐用年数等を把握し、点検や修繕、更新等の計画を立てていくこととなります。あわせて、予算確保についても検討していきます。

利用者の皆さんにとって快適に利用できる施設となるよう努めていきます。

（件名6）

お風呂について、なんでも無料は良くないと思います。維持するためには当たり前ですがお金が必要です。使えば古くなりますので買い替え、メンテナンスが必要になります。また水道代等もかかります。利用される方から入浴料（例えば 100 円）をいただき、その中で支払いをする。そうすれば、利用者も維持費の必要なことを認識するようになり、少しでも無駄な水を使わないのではないのでしょうか？

（市の考え方）

ご指摘のとおり、維持管理費用が発生することを踏まえ、浴場の利用については、利用者負担を検討します。

（件名7）

基本計画の図面とぼらせんこもろの収納について見てみると、活動されているボランティアさんには、道具や修理品の保管や古布の裁断をしたものや寄付された物品を保管するスペースや保管庫が大変不足しているように思います。これは、ぼらせんこもろだけでなく糠塚園で活動されている方がおられるので同じことではないのでしょうか。保管、収納について、さらに検討をお願いします。

（市の考え方）

限りあるスペースではありますが、いただいたご意見を取り入れながら、実際に運営する運営事業者や関係団体等と協議し検討させていただきます。

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対して提出された意見等と市の考え方

提出された意見：ゴシック体

市の考え方：明朝体

【意見等提出者D】

(件名 8)

2階に計画されている糠塚園の高齢者福祉センターの機能を移した浴室スペースは以下の点から不要。

- ・高齢者イコール風呂という発想は古い。市長が常々おっしゃっている何が必要か厳密に判断して欲しい。既得権益の発想を断ち切る。
- ・風呂の利用負担は予定されているが、水廻りの老朽化が進むとコストがかさむことは明白である。
- ・一定の年齢の高齢者（75歳以上）に「あぐりの湯こもろ」の割引券・一定の所得の高齢者には、無料の入浴券を配布したほうが長い目でみて経費がかからないのではないかと。

(市の考え方)

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等、自宅で入浴することに不安を抱えている方もいます。そのような状況や新施設で予定している事業等を踏まえ、昭和52年8月1日付け厚生省社会局長通達「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について」に基づき、浴場や集会室等が必要設備として掲げられている「老人福祉センター（A型）」を計画しています。また、現在も多くの方が利用されており、糠塚園で実施したアンケートやこれまでに開催した説明会等においても要望が多く出されていることから、浴場の設置は必要と考えています。

(件名 9)

2階の高齢者福祉フロアの名称を変更し、ニーズを広げる。現在各区では、福祉推進委員会・社協・民生委員などが介護予防教室など高齢者を対象とした活動を多数行っている。さらに世代間交流を視野に入れた活動も取り入れている。こうした状況の中で、この施設は、名称（「高齢者福祉フロア」）からして高齢者のみを対象としているように思われる。『縁側こもろ』というような名称にし、世代を越えた利用ができる方向にしたほうが良いのではないかと。例えば、中高生が高齢者と囲碁や将棋をする（放課後・休日等）、子どもの学習を高齢者がみる、世代を越えた居場所づくり（特に中高生・若者）高齢者の声を聞くことは重要だが、物言わぬ子どもの声をすくい上げて欲しい。

(市の考え方)

名称については、今後施設全体も含め、親しみやすい名称にしていきたいと考えています。また、中高生等との交流については、1階の多世代交流センターを活用により深めていくことを想定しています。

(件名 10)

ボランティアセンター、ファミリーサポートセンターを1階へ移動する。さらに運営団体を募る。小諸市のボランティア活動に若者の参加が少ない。理由の一つに情報が伝わっていない、横のつながりが少ないことがその一因と思われる。そこで計画にある1階の多世代交流センターに上記の施設を入れて、小中高生を含め若者が気楽に集える場所にする。掲示板やそこで活動している人の姿を見せることで、ボラセンの機能が増し、さらに子育て家族への様々な支援の方法が生まれてくるのではないかと。

か。縦割りでなく横のつながりの関係が生じる。

計画されている2階のボランティアセンターは、現在の施設と比べてさほど広くないし、ファミリーサポートセンターはボラセンと一緒の事務所のようなので、単に「施設がありますよ。」というだけで機能的とはとても思えない。若者が高齢者福祉センターを覗いてみようとか、子育て中の保護者がファミリーサポートセンターに行ってみようなどとは思えないレイアウトだと考えられる。

(市の考え方)

ファミリーサポートセンター事業は、子育ての援助を受ける方、また援助を行う方双方を会員とし、その会員同士で相互援助を行う事業です。センターでは、主にアドバイザーが、子育て援助の相談を受けたり、会員登録や会員間の援助活動を調整したりする業務を行いますが、センター内では直接的な子育て援助活動は行いません。

また、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター、高齢者福祉センターにつきましては、小諸市社会福祉協議会に包括的に管理運営委託をお願いすることで効率化を図ることとしており、これらを総合的に勘案し、配置を決めたものです。

配置は素案のとおりさせていただきますが、ご提案の趣旨は十分、理解できますので、子育て世代の方が気楽に2階に行くことのできる雰囲気づくりの工夫をするとともに、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンターの利用者の方にも1階の多世代交流センターのフリースペースも活用いただき、交流の輪を広げていただこうと考えています。

(件名 11)

ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター、高齢者福祉センターの計画に若い世代（中高生）・保護者（母親）・高齢者の建設運営委員を募集し、検討してもらおう。

小諸市の図書館は、様々な市民の力・アイデアで出来上がっており評判がすこぶる良い。この手法は今回の施設に関しても有効であるし、計画ありきで進むべきものではない。施設の完成を急ぐあまり、根本を見失わないようにして欲しい。

(市の考え方)

施設の性格上、中高生までの低年齢層に特化して意見を聞く予定はありませんが、幅広い世代の方から意見をお聞きすることは、大変、有効だと考えています。施設建設運営委員を募集して検討するという方法が良いか、施設毎の検討会が良いか、または他の方法が良いか等、意見聴取の手法につきましては、今後の検討とさせていただきます。

(件名 12)

素案に対する説明会・パブリックコメントが実施されていますが、説明会等で出された意見等が実際のところ素案に反映されるのでしょうか。説明会にて質問・意見に対して丁寧に説明したので、素案は市民に了承された、後は議会での議決をとるだけというように思えますが、いかがでしょうか。

(市の考え方)

説明会等で出されたご意見等は、可能な限り素案に反映させていただきました。詳細につきましては、素案の6～7ページ及び素案資料編をご覧ください。

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対して提出された意見等と市の考え方

提出された意見：ゴシック体

市の考え方：明朝体

【意見等提出者E】

(件名 13)

2階で商業施設から福祉施設への相互通行はどうか。

(市の考え方)

福祉施設と商業施設との連絡については、商業施設入口にレジカウンターが配置されることや敷地の大きさなどから、施設内には通路は設けず、駐車場に隣接したアーケード型の歩行者通路の配置を計画します。

(件名 14)

施設のトイレは24時間利用できるのか。

(市の考え方)

トイレは施設内に設置しますが、24時間での利用は、セキュリティや管理の関係から難しいと考えます。

(件名 15)

旧ツルヤ小諸店、農協「夢のホール」の一部は、設計と同時進行で解体工事を行えば時間節約になるのではないか。

(市の考え方)

ご指摘のとおり、現在の計画でも、解体工事と設計の期間は重複しており、同時進行で進めることとなっています。

(件名 16)

施設の供用開始にあたっては、商業施設を先行オープンしてほしい。

(市の考え方)

商業施設は、これからテナント契約を行い、契約後に商業テナント事業者によるテナント工事が行われるため、供用開始時期については、商業施設、福祉施設共に同時期になるものと見込んでいます。

(件名 17)

市民まつり（ぎおん、ドカンショ）の賑わいは一時的なもので、中心市街地の賑わいは無くなってきていると思う。

(市の考え方)

今回の意見募集に関する事項ではありませんので、回答を差し控えます。

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対して提出された意見等と市の考え方

提出された意見：ゴシック体

市の考え方：明朝体

【意見等提出者F】

- ① 本構想に関し、1年後、3年後、5年後、10年後、20年後に成否を確認できるよう以下、確認（質問）及び、要望をさせて戴きます。
- ② 回答は、(1) 具体的に (2) 解釈が複数発生しない (3) 一般人も理解可能な表現 (4) 明快にお願い致します。
- ③ 確認（質問）及び、要望事項のみの掲載では、その主旨、背景等が理解されない可能性があります。ホームページでの公開に当たっては、ご配慮の程、宜しくお願い致します。

1 「多極ネットワーク型コンパクトシティ構想」について

- (1) 生活に欠かすことのできない施設〔公共施設・病院・福祉施設、商業施設・金融機関等〕を中心市街地に集積。一度の外出で様々な日常の用事を済ませることが出来る「利便性の高いまちづくり」を目指すという。一般的な市民が市役所に行く用事が何回あるだろうか…？街中の金融機関に行く用事が何回あるだろうか…？〔ATMは市内に20箇所以上設置〕 日常の買い物の頻度はどうだろうか…？ 市役所、金融機関とは比較にならないほどその回数は多い。市民の多くは車で買い物に出かける。街中に行く途中には日用品を購入できる場所が存在する。従って街中まで日常の買い物で行く人は限定される。生活に欠かすことのできない施設を街中に集中させるということは、そこへ行きたい人たちの車が集中し混雑を生むということになりはしないか…？利便性とは逆行しないだろうか…？短時間で用事を済ませることが出来るのが利便性(Convenience)ではないだろうか…？コンビニエンスストアが市内の各所に存在するのは、まさにその実証だと思っています。
- (2) 本構想の目的として当初は、買い物難民の皆さんの救済の意味合いもあるとの話を聞いた。歩いて買い物…。ごくごく少数の恵まれた人々。市民の大多数は、車で買い物に行く。車を保有すると維持するのに経費が発生する。(車検・税金・保険・ガソリン等で 約1万円/月 車の購入費含まず) 買い物をするには、経費がかかるということ。買い物難民の皆さんが経費(1万円/月)を拠出すれば、買い物は十分可能。〔タクシー、デリバリーサービス等の利用〕

(件名18)

(確認01) 「利便性の高いまち」を箇条書きで説明するとどうなるかを教えてください。

(市の考え方)

- ・超高齢社会の進展により、今後、車の運転ができない方（しない方）が、増加していくことが予想されます。
- ・このことから、現行のマイカー中心の社会システムは、将来にわたって持続可能と言えません。
- ・公共交通を充実させ、中心市街地はじめ、各地域の連結の強化を図ります。
- ・公共施設・福祉施設・総合病院・商業施設・金融機関等の都市機能を中心市街地に集積します。
- ・車の運転ができなくても、公共交通機関を利用した、中心市街地への一度の外出で様々な日常

の用事を済ますことができると考えます。

(件名19)

(確認02) 本構想で買い物難民の何人ぐらいが救済されるのか教えて下さい。

(市の考え方)

多くの方から実際に買い物に不便をしているという声は聞かれますが、「買い物難民」という言葉の定義が不明確で客観的に特定ができないため、人数等の把握はできません。

2 税金の使途について

(1) 「公平」「公正」「公共性」「将来性」「効果」の各項目を視点に考えてほしい。

- ・ 特定の企業・地域・個人の為に使うことは「公平」とは言えない。
- ・ 情報公開されずにことが水面下で決まってしまうことは「公正」ではない。
- ・ 「公共性」を確保することは、市民の多くが活用したいと思う施設であること。
- ・ 建物を建てるということは、解体されるまで（更地化）運営経費・修繕費等が発生し続けるので「将来」に渡り必要とされることが必要。
- ・ 多額の投資をしてもものを造ることが目的ではなく、造った後どう活用し、成果・効果を上げるかが大事。「効果(定量的)」が見通せないものは、投資に値しない。

(2) 今までに多くの投資で道路や電線をきれいにしても一向に改善(賑わい)が見られない相生町の街中。ハード面を整えるだけでは問題は解決しない。街中にひきつける魅力がないから人々が集まらない。

(3) 国からの交付金も我々の税金

(4) 今回の施設の大半を占める商業施設は、テナントとするが公募することなく、1社の特命で独占。

民間企業は、個々の競争が原則。特定の企業に肩入れ(税金投入)するということは、公平とは言えず利益誘導。

(件名20)

(確認03) 「税金の使途」に関し、行政が念頭に置いていることを教えて下さい。

(市の考え方)

公費(税金)の使途は、住民福祉の向上に資する事業であることを念頭に置いています。

(件名21)

(確認04) 念頭に置いていることと今回の構想を照合するとどうなるかを教えて下さい。

(市の考え方)

今回の事業は、住民福祉の向上に資するものであると考えます。

(件名22)

(確認05) 今までの街中への投資内容と金額と得ることが出来た定量的効果を教えて下さい。

(市の考え方)

今回の意見募集に関する事項ではありませんので、回答を差し控えます。

(件名23)

(確認06) 行政が考える「交付金」の位置づけを教えてください。

(市の考え方)

今回の意見募集に関する事項ではありませんので、回答を差し控えます。

(件名24)

(確認07) 施設の大半を占有・1社特命独占の商業施設に関し、「公共性」「公平性」が確保されている理由を教えてください。

(市の考え方)

市が企業を誘致する場合には、価格等の競争により誘致企業を決定するのではなく、将来にわたり安定的に経営していただく必要があることから、企業の規模や経営状況、雇用者数などを総合的に勘案して、優良な企業を誘致します。そして、企業に対しては、用地取得費や施設建設費などに補助金を交付しても、誘致を図ることが通常です。

今回のスーパーマーケットの誘致にあたっては、小諸市に本社を置き、小売業として県内トップの販売実績とブランド力を持つ優良企業であるツルヤ様が最適であると判断し誘致しています。

3 決定までの経緯について

(1) 過去に成功したコンパクトシティのやり方を参考したのではなく、日本で初めての小諸独自の多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。と市長。(2018/8/18 @三岡)

「複合型中心拠点誘導施設基本計画 素案」に対する意見応募 2018/9/6

民間のスーパーマーケットの撤退を留まらせ、少しの福祉施設を配置し交付金を受け、29億をかけてビルを建てる。ビルの大半を占める商業施設は、テナントとするが特定の1社独占。ある意味、日本で例をみない独自の多極ネットワーク型コンパクトシティ。

(2) 本構想の主な経緯[広報こもろ・議員便り などの公式資料より抽出]

2017/7/14 … 他言無用の条件付きで会派代表者会議で29億の構想が伝えられる。

2017/12/19 … 「複合型誘導拠点施設整備」の事業構想 [総額、29億円]を議会で公表

2018/1/25 … 広報こもろで2018/2/15に説明会の案内[8頁目に掲載]

2018/2/15 … 市民説明会 (第1回)

2018/3/23 … 3月定例議会で関連費用3.3億円採決。可決 (賛成 17、反対1)

2018/4/25 … 市民説明会 (最終回) (全9会場)

2018/5/16 … 議会と語る会 (議会主催の市民の意見収集の会) 最終回 (全7会場)

2018/5/31 … 再考求める署名 (2,148人分) 提出

2018/7/25 … 素案(概要版)が回覧板にて提示

2018/7/25 … 素案説明会の案内[ホームページのみに掲載]

パブリックコメント募集案内[ホームページのみに掲載]

2018/8/18 … 素案説明会 (全5会場)

説明会資料編で3月の説明会でた反対意見を公表

2018/9/7 … パブリックコメント募集 締切

適切な情報公開と情報提供、説明責任を定め、市民と一緒にまちづくりを考えていきましょう。

という主旨の自治基本条例。行政も議会も守られていない。守ろうともしていない。公表されている事実を並べてみるとその流れは条例に則っているとは思えず。

- ・ 市民説明会が終了する前に関連予算を採決（可決）
- ・ 本施策は「重点施策」。29億もの税金投入するのだから当然。にもかかわらず広報こもろでの取扱いが軽すぎる。1面扱いされたこと無し。
- ・ 説明会の案内…[ホームページ]のみに掲載]
- ・ 素案(概要版)が全戸配布ではなく回覧板で。
- ・ パブリックコメント募集の案内…[ホームページ]のみに掲載]
- ・ 17年/12月の公表から18年/5月までの間、議員の皆さんは市民の声の収集に努めていない。何を根拠に3月の関連費用の採決に賛成票を投じることができるのか…?
- ・ 市民説明会（全9会場）・素案説明会(全5会場) 激減。

私の考える「自治基本条例」にそった対応

(行政) 他言無用の条件付きで会派代表者会議はしない。

(行政) 議会で構想を公表、議員に対して市民の声を聞いて欲しいの打診。市民説明会の実施要領の公表（広報こもろ・回覧板・ホームページ・放送等の様々なルート活用）、市民説明会の実施・意見収集

(議員) 行政とは別枠で市民の声を収集。（賛成反対の意思決定）

(行政) 本件に限定した「議会開催」要請

(議会) 収集した情報をもとに議論、採決

- ・ 余裕をもった日程
- ・ 検討委員会[行政・議会・市民]の設置も一案

独自の多極ネットワーク型コンパクトシティというわりには、2017年12月の公表からわずか7ヵ月で「素案」ができてしまう。なぜそんなに焦るのか…? の印象、拭えず。各ステップをきちんと踏まないから後付け感がどうしてもついて回る。議会で採決した後の市民説明会(事後報告会)…(行政)

議会で採決した後の議会と語る会(事後報告会)…(議会)

(件名25)

(確認08) [2017/7/14] 他言無用の条件付きで実施した会派代表者会議の目的を教えてください。

(市の考え方)

本件の会派代表者会議は、2017年7月24日に開催されたものかと思えます。この会議は、関係者の意向などをご承知いただいた上で議会が招集したものです。

(件名26)

(確認09) [2018/3/23] 全ての市民説明会が終了する前の3月定例議会で関連費用3.3億円の提案・採決した理由を教えてください。

(市の考え方)

新たにコンパクトシティに取り組んでいる自治体が増えている中、小諸市は全国的にも先駆的な事例としての国の評価をいただいているところであり、事業進捗にスピードが必要となっています。つきましては、事業スケジュール上、平成30年度予算として確保する必要から、必然的に市議会3月定例会に上程しました。

4 「素案」についての

(1) 住民投票の実施

「説明会で一定の理解を得た」を常々口にする市長に対し、「一定とは数値で言うとどのくらい…?」の質問をすると「数値では表せない」の回答。

一方では、小諸市の人口の5%にあたる2,000名を超える人々が本構想に異を唱え、再考を求めている。自治基本条例第30条では、「市政に係る重要事項について広く住民の意思を確認する為、必要に応じ住民投票を実施できる」この権限を市長は有している。まさにこの権限を発動に値する事象ではないか…?

(件名27)

(要望01) 市長権限で実施可能な住民投票の実施をお願いしたい。「実施しない」の回答の場合は、その理由を教えてください。

(市の考え方)

本件につきまして、市長発議による住民投票は実施いたしません。市民の皆様の直接投票により、決する状況ではないと考えるからです。なお、市民は、市長に対して、一定数以上の署名により住民投票の実施を請求することができます。

(2) 事業評価シート（計画）の情報公開

民間企業で投資しようとする時、それに見合う効果が出せるかの見極めを必ず実施する。効果が出ないものに投資することは決してない。投資実行後、予定した効果が出たかの検証も実施される。効果(回収)が見通せない29億のお金、銀行は貸してくれない。多額の税金(29億)を投入して造ろうとしている「複合施設」。その効果の記載は、定性的なものばかりで29億に見合うものなのか判断できない。

(件名28)

(要望02) 事業評価シート（計画と実績）の情報公開を確実にお願いしたい。

(市の考え方)

「成果説明書」として評価結果を公表します。

目標… 「利便性の高い多極ネットワーク型コンパクトシティ」の話は何度聞いてもイメージできず。一般人もイメージできる具体的な表記を。

評価インジ… 1年後・3年後・5年後・10年後・20年後

評価項目案… 効果（測定可能な数値）、入場者数・利用者数推移

(3) 物耐用年数期間のテナント契約（20年契約とその後の更新）

建物を建てるということは、解体されるまで（更地化）運営経費・修繕費等が発生し続けるのでより慎重であってほしい。今ある空いている公共施設があればそこを活用。民間も最大限活用。が私の考えです。中途解約の条項の無い契約書では合意できないと想定。また、超優良企業が中途解約した後に新規のテナント契約の締結は考えにくい。

(件名29)

(要望03) 物耐用年数期間のテナント契約(34年)を確実にお願いします。

(市の考え方)

テナント契約の期間は、20年以上とします。

(件名30)

(確認10) 中途解約となった場合、跡地はどうするのか教えて下さい。

(市の考え方)

テナント契約は、借地借家法に基づく定期建物賃貸借契約とし、20年以上の契約期間を確定的に定めますので、期間内の途中解約は想定していません。

(件名31)

(確認11) 現在、未使用となっている公共施設の全てを教えてください。

(市の考え方)

今回の意見募集に関する事項ではありませんので、回答を差し控えます。

(4) 駐車場について

市担当者の説明では、駐車可能台数(130台)の算定は、既に決まっているテナントのスーパーマーケットから言われたピーク時の台数とのこと。今回の施設は、多種の福祉施設を併設した「複合施設」。複合施設の来る人々全員がスムーズに入退場できることがこの施設が賑わう最低条件だと思う。「行ってみたけど出入りに苦労してね…」の印象を持った人がいれば「ケチミ」であつという間に評判となり人々の足が向かなくなるのではないかと危惧しています。民間施設なら来客数の伸び悩み、売上減、倒産。で良いのですが、今回の施設は、税金29億円をかける「公共施設」です。造ったはいいけど利用者が限定的な少数では、税金の無駄使いになってしまう。施設の運用経費(これも税金)が1,700万円/年間(人件費除き)と試算されている。その経費が利用人員に見合わないということになれば施設の存続にもかかわって来るのではないかと想定する。

(件名32)

(確認12) 商業施設に入るスーパーマーケットの採算がとれる来場者数は年間100万人と聞いているが真実か教えてください。

(市の考え方)

年間100万人とは、ツルヤ様のすべての店舗において目標としている、1店舗当たりの年間の来客数と聞いています。

365日・11時間営業前提で平均250人/時間の来場。ピーク時は、300人/時間超えか…。

(件名33)

(確認13) 本計画の前提となる商業施設及び各福祉施設毎の来場者数想定値を教えてください。

(市の考え方)

商業施設は、年間約70万人の来客を見込んでいます。高齢者福祉センターは、年間約25,000人、ボランティアセンターは、年間約6,000人の入場者を見込んでいます。

病児・病後児保育施設は1日あたり定員の6名（駐車は送迎の時だけ）、院内保育施設は1日あたり定員の25名（駐車は送迎の時だけ）を見込んでいます。

なお、多世代交流センターは、本施設および周辺施設の利用者、歩行者が利用することを見込むもので、計画時点で利用者数の想定値は、もっていません。

(件名34)

(確認14) 駐車台数と来場者数推定値で齟齬がでないかを教えてください。

(市の考え方)

駐車台数については150台程度を見込んでいます。なお、駐車利用の主となる商業施設利用者は、年間約70万人の来客で、1日2,000人程度、うち7～8割が自動車利用という割合であり、滞在時間について平均20分と見込むことから、十分対応できるものと想定しており、齟齬はないものと考えています。

(件名35)

(要望04) 駐車場問題を起こさないよう事前のシミュレーションの実施と対策検討を確実にお願いしたい。

(市の考え方)

施設運用開始にあたっては、対策検討を怠らず問題が発生しないよう努めます。

(件名36)

(要望05) 公共駐車場の夜間無料開放をお願いしたい。

(市の考え方)

公共駐車場は、目的外駐車への対応や経費削減を目的として、複合型中心拠点誘導施設の運営時間に合わせて開閉することとします。夜間の駐車需要に対しては、隣接する市営駐車場や周辺の民間駐車場への誘導を検討します。

(5) エレベータについて

スーパーマーケットで買い物した人が1階駐車場への移動方法は、カートに購入品を載せエレベータでの移動を想定する。どのくらいの大きさのエレベータか分からないが通常のものであればカート5～6台くらいで満員に。エレベータ渋滞は起きないか…？待ちくたびれた客が道路(下り坂)をカートを押し1階駐車場へ。事故の発生リスクはないか…？

(件名37)

(確認15) エレベータで待ち行列は発生しないですか…？「発生しない」の回答の場合は、その根拠を教えてください。

(市の考え方)

状況によって、エレベーター待ちをされる方の発生も想定されますが、商業テナント事業者から

は、買い物客はエレベーターを利用するほか、階段を利用する方も相当数おり、現時点では1台で充足するとのアドバイスをいただいているものです。

(件名38)

(要望06) エレベーター問題を起こさないよう事前のシミュレーションの実施と対策検討を確実にお願いしたい。

(市の考え方)

施設運用開始にあたっては、対策検討を怠らず問題が発生しないよう努めます。

(6) 財政について

これからやっていかなければならないこと(お金がかかるもの)数多くあると思う。

- ・ 耐用年数を迎えるであろうインフラの整備(水道・下水・道路等)
- ・ 人口減少対策(小諸は消滅の見通し) ・ 災害対策、学校安全対策
- ・ 高齢者・少子化対策 ・ 道路整備 山林整備

箱モノを造る時代は遠い過去のもの。民間に任せればよい。2018年度予算の内、交付金・補助金等の依存財源が50%くらい。この依存体質がいつまで続けられるか…? 国の財政状況を考えたら長くは続かないのではないか。

(件名39)

(要望07) 財政健全宣言がでているので無いとは思いますが増税なきようにお願いしたい。

(市の考え方)

地方自治体の主たる税財源であります住民税や固定資産税には、地方税法の規定により標準税率が定めてあります。

小諸市はじめ、全国のほとんどの市町村がこの標準税率を使っておりますが、今回の施設整備により、今後、小諸市が他の税率を使う予定はありません。

(7) 病児・病後児保育施設

設置理由として「ニーズが高いから」の説明を受けた。それが真実だとするとそのニーズは突然出てきたものでなく相当前からあったものと思われる。医療センターの移設に関しては長い期間、検討を重ねたと聞いた。その時点でもニーズはあったと思われるがその議論はされていなかった模様。医療センターと協議を始めたとのことだが、真にニーズが高かったのであれば様々な事項の検討はその時点で実施は済んでいるのではないか…。

(件名40)

(確認16) 医療センターの構想検討時にそのニーズを取込まなかった理由を教えてください。

(市の考え方)

病児・病後児保育施設については、市民ニーズにより以前から旧小諸厚生総合病院と協議をしてきましたが、スペース等の理由から病院施設内への設置は困難な状況でありました。これまで、定住自立圏事業形成協定に基づき佐久市の施設を利用する形でサービスを提供してきましたが、複合型中心拠点誘導施設に病児・病後児保育の機能を加え、隣接するこもろ医療センターと連携するこ

とで、より利便性の高いサービスの提供につなげるものです。

(件名41)

(確認17) 同様の事業を開業医でやっているが、委託の交渉はしない。と明言していますがその理由を教えてください。

(市の考え方)

利便性の高い施設とするため、アクセスも良く、市役所や事業所等が集まる中心市街地に病児・病後児保育施設を設置することとしました。周辺部には民間の病後児保育施設がありますが、利用者にとっては複数の施設があることで、状況に応じて都合のよい施設を選択して利用することができることになります。

5 その他

(件名42)

(要望08) 入札結果(発注先・金額・落札率)の情報公開を確実にお願いしたい。

(市の考え方)

入札結果(発注先・金額)は、公表します。落札率は、公表しませんが、予定価格は、公表しません。

(件名43)

(要望09) 自治基本条例の監視規定の検討をお願いしたい。

(市の考え方)

今回の意見募集に関する事項ではありませんので、回答を差し控えます。